

2 「美しい森林^{もり}づくり推進国民運動」の展開

- 平成19年2月、政府一体となって「美しい森林^{もり}づくり推進国民運動」を展開することとし、関係閣僚間で運動の基本方針を確認・了承。
- 我が国は国土の3分の2を森林が占め、緑豊かな美しい国土を形成。
- 今後は、幅広い国民の理解と協力のもと、官民一体となった運動を総合的に推進し、間伐の推進や広葉樹林への誘導等多様で健全な森林づくりを推進。

美しい森林^{もり}づくり推進国民運動の内容

幅広い国民の理解と協力のもと、各分野が連携し、全国的に森林づくり運動を展開。

具体的な取組の内容は、例えば

- 不在村森林所有者に対する「自分の山再発見運動」の呼びかけ
- 民間企業への呼びかけ
- NPOと連携した取組の推進
- 農山村地域における森林所有者への働きかけ
- 農山村住民への働きかけ
- 「木づかい運動」の推進